

● 「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」、提案募集開始：国交省

国土交通省は5月24日、「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」の提案募集を開始した。下記の2部門に該当する事業について定額の補助金を交付する。

① 人材育成と相談体制の整備部門

空き家に関する多様な相談にワンストップで対応できる人材の育成、地方における法務、不動産、建築等の専門家等と連携した相談体制を構築する取組

② 共通課題の解決部門

空き家の発生抑制、除却、利活用等における高度なノウハウを要する事例について、具体のケーススタディとして蓄積する取組や全国の多様な取組事例の情報共有を行う取組。

なお、支援対象となる事業主体は市区町村・民間事業者等であり、地方公共団体と専門家等が連携して事業を実施すること、および事業の成果は広く公開することの要件を満たす必要がある。応募期限は6月25日（月）18時必着（郵送）。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● マンション大規模修繕調査の結果を公表、工事発注予定の管理組合の指標に：国交省

国土交通省は5月11日、「マンション大規模修繕工事に関する実態調査」の結果を公表した。

マンション大規模修繕工事の発注等において、施工会社の選定に際して、発注者たる管理組合の利益と相反する立場に立つ設計コンサルタントの存在が指摘されており、国交省は2018年1月に通知を发出し注意喚起を図るとともに相談窓口を周知しているが、この調査はそれに引き続き、管理組合等の大規模修繕工事の発注等の適正な実施の参考となるよう行われ、直近3年間に行われた大規模修繕工事の事例（134社944サンプル）について、「工事内訳」「工事金額」、設計コンサルタント業務の「業務内訳」「業務量」を統計的に整理した。

工事内訳は、外壁関係（外壁塗装および外壁タイル）の24.0%が最多で、防水関係（屋根防水および床防水）が22.0%、仮設工事が19.2%となった。1戸当たりの工事金額は、75万～100万円が30.6%と最多で、100万～125万円が24.7%となった。1㎡当たりの工事金額は、1万～1万5,000円が41.4%、5,000万～1万円が31.8%となった。

設計コンサルタントの業務内訳は、工事監理が40.3%、設計が31.8%、調査・診断が15.2%となった。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 住宅土地統計調査、空き家の実態把握のため調査事項を見直し：総務省

総務省は2018年に「住宅・土地統計調査」を実施するにあたり、空き家を含めた住生活の実態や多様化している国民の居住状況、社会・経済状況の変化等を踏まえ、調査事項の見直しを行う。住宅・土地統計調査規則の一部を改正する省令案に対して3月24日から4月23日までの間、意見募集を行ったが意見の提出はなかったため、原案に基づき5月下旬より速やかに省令の改正を行う予定。

調査事項の見直しとしては、新たに「現住居以外の住宅に関する事項（所在地、建て方、取得方法、建築時期及び居住世帯のない期間）」が追加され、「東日本大震災による転居に関する事項」等が削除された。また、調査期間を7日間延長する。

[報道資料：総務省](#)